

全国漁業協同組合連合会 代表理事会長 岸宏

新年あけましておめでとうございます。全国の組合員並びにJFグループの皆様にご挨拶を申し上げます。

振り返りますれば昨年は、70年振りの漁業法改正を含め、わが国漁業の成長産業化に向けた本格的な改革の議論が行われた歴史に残る1年でした。

我が国漁業は、2013年から産出額が上昇に転じ、若い就業者が増える等、明るい兆しが見えております。そして我々JFグループは、6年前から「浜の活力再生プラン」の実践に努め、その成果が確実に出てきており、浜は活気を取り戻しつつあります。

こうした中、改革の議論は進められましたが、我々の最大の関心事である漁業権制度については、今後とも維持することが明確にされ、共同漁業権はこれまで通りJF・JF漁連以外には免許されないこと、区画漁業権等は、漁業権を適切かつ有効に活用しているJFに対して優先して免許されること等が定められたところです。

今後、我々はこの水産改革を自らの課題とし、不退転の決意をもって、水産日本の復活に向け、必要な改革を大胆に進めていかなければなりません。

このため、昨年11月には全国漁民代表者集会を開催し、我が国水産業の輝かしい将来を築くため、浜の再生に果敢に取り組むことを誓い、十分な財政的支援措置を含めた革新的な政策の確立を関係要路に強く要請したところです。その結果、昨年を大幅に上回る予算を勝ち取ることができました。ここに改めまして、会員並びに関係の皆様のご協力・ご支援に対しまして御礼申し上げます。

一方、現下の漁業環境は、不安定な燃油価格、外国船による違法操業問題、風評被害対策を含む復興支援など、依然として課題は山積しております。このような中、本会は新年度から新たな5カ年の中期経営計画に取り組んで参ります。

また、水産改革が運用面において漁業者の理解を得られるよう対応していくほか、浜プランの取り組み支援、次世代を担う中核的漁業者の育成、産地市場統合等の流通構造改革、輸出振興を含めた水産物消費の拡大等に取り組み、浜の構造改革や所得向上に向けた漁業者の取組を支援して参る所存です。

最後になりますが、全国各浜でご活躍の漁業者の皆様の操業の安全とご繁栄・ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

